

# 平成 21 年度 一般会計・特別会計及び 水道事業会計決算審査及び 健全化判断比率等審査の結果について

平成 22 年 10 月 13 日 監査委員 松隈 英之助  
長瀬 俊 夫

## 第 1 審査の方法及び結果

- 1 一般会計・特別会計については、計数の正確性、財政・財務状況等に主眼をおき審査し、特別会計の歳入歳出決算書及び財産に関する調書の一部に訂正がありましたが、正確かつ適正であると認めました。
- 2 水道事業会計については、経済性の発揮、福祉の増進に主眼をおき審査し、決算書及び補助資料に数カ所誤りがあり、再提出により正確となり概ね適正であると認めました。
- 3 健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、及び将来負担比率の 4 つの指標）及び資金不足比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて適正に算定されていると認めました。

各財政指標は、いずれも健全化基準を下回っており、問題ありません。

## 第 2 主要な意見

### 1 財政状況等について

- ① 普通会計の実質収支は、本年度も 204,293 千円の黒字で実質収支比率 6.2% になり、実質単年度収支も 185,986 千円で黒字です。

普通会計の基金は、公債費の繰上償還 254,338 千円もあり前年度より、154,520 千円減額し平成 21 年度末現在 1,295,926 千円です。財政運営については、概ね安定していると言えます。

- ② 経常収支比率は、平成 19 年度公債費の繰上償還、職員の退職補充の抑制等の効果及び桂苑（塵芥処理施設）建設に係わる公債費の平成 20 年度完済による組合負担金の減額により、2 年連続改善され本年度 94.9% で前年度より 1.4 ポイント改善されましたが、90% を超えており、依然として財政構造上弾力性がなく、硬直化している状態です。

《参考》21 年度の経常収支比率の県内平均 92.0% (政令市を除く) (西日本新聞 9 月 30 日掲載)

- ③ 従って、財政構造に弾力性を持たせるためには、引き続き、経常的経費を含めて各種歳出を更に削減すると共に、起債を抑制するなど思い切った措置が必要です。当然ですが自主財源の確保に資する施策も重要です。